

2023 年 4 月 27 日

男女共同参画会議（第 69 回）
「女性版骨太の方針 2023」の策定に向けた検討に対する意見

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

男女共同参画会議（第 69 回）にあたり、人権の尊重、多様性の観点から意見を申し述べます。

今回の骨太方針の柱立てとして「女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化」とありますが、人権の尊重という観点から、世論でも実現を望む声が圧倒的に多い選択的夫婦別氏制度の導入に向けた議論を加速化させ、国民の期待に応えるよう、速やかに実現することを強く要望いたします。

この間、旧姓の通称使用は拡大がはかられてきましたが、依然、婚姻にあたり姓を変更しているのは 96%が女性であり、仕事や生活面での不利益や不便は女性に著しく偏っているのが現状です。

通称使用の拡大はあくまでも利便性に関する問題であり、自らの姓を名乗れなくなるといふ、個人の尊厳に関わる問題の根本的な解決にはなり得ないのではないかと考えます。

そもそも婚姻後も自らの姓を名乗れるかどうかは、人権に関わる問題であり、一方に望まない改姓を現実的に強いている規定は見直すべきであります。

次に、多様性の観点から申し述べます。

性的マイノリティの当事者に対する就職差別や、学校・職場等におけるハラスメントは後を絶たず、未来を担う若者たちの芽を摘んでしまっているのが現状です。

性的マイノリティの問題を、特定の人びとにのみ配慮が必要な課題としてとらえるのではなく、すべての人の対等・平等、人権の尊重に根ざした課題としてとらえるべきであるという国際的潮流を踏まえれば、性的指向・性自認に関する差別を禁止する法制化に向けて、早期に取り組むべきです。

女性活躍の推進に向けては、多様な家族のあり方やライフスタイルを認め合う社会と、それに相応しい制度の構築に向けた視点も必要です。

「女性版骨太の方針 2023」の策定議論においては、以上の点も踏まえご議論いただきますことを要望いたします。

以 上